

マイナンバーを使うとき



(使用例)

- ▷ 源泉徴収票などに記載するために、勤務先に提示
- ▷ 毎年6月の児童手当の現況届けを出すときに、内子町に提示
- ▷ 厚生年金の請求の際に、年金事務所に提示
- ▷ 法定調書などに記載するため、証券会社や保険会社などに提示

2種類のカード



(通知カードのイメージ)

全ての人の住民票の住所に、10月頃「通知カード」が届きます。カードには、生涯使用するマイナンバーが記載されています。大切に保管してください。



(個人番号カードのイメージ)

「個人番号カード」は、本人が申請することで28年1月以降に無料で交付されます。身分証明書にもなり便利です。交付時に「通知カード」は回収します。

よくある質問と、
押さえておきたい
ポイントを
お知らせします。

マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー 制度って なんですか？



——マイナンバー制度、始まります——

マイナンバー制度とは、国民一人一人に「12桁の番号」を割り振る制度のことです。

正式には社会保障・税番号制度といえます。国の行政機関や地方公共団体などで社会保障や税、災害対策分野で活用します。

【問い合わせ】

全国共通ナビダイヤル

☎0570(20)0178

※平日・午前9時30分～午後5時30分

Q マイナンバーは何のために導入されるのですか

- マイナンバーは、各行政機関が管理する個人情報が同じ人の情報であるか、正確かつスムーズに確認するための基盤として導入されます。情報の連携により次のような効果が期待されます。
- ① 行政の効率化
 - ・ 行政事務が効率化され、手続きがスムーズになります。
 - ・ 災害時の被災者台帳の作成など、緊急時の素早い支援が期待できます。
 - ② 国民の利便性の向上
 - ・ 申請時に必要な課税証明書などの資料が省略できます。
 - ・ 行政機関にある自分の情報の確認や、さまざまな行政サービスののお知らせを受け取ることができます。
 - ③ 公平・公正な社会の実現
 - ・ 国民の所得状況などを把握し、不正受給を防止できます。
 - ・ 本当に困っている人に、きめ細かな支援ができます。

Q マイナンバーはいつから使うのですか

28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。ただしマイナンバーは、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用できません。

情報ネットワークを通じた各機関の情報連携は、国は29年1月以降、地方公共団体は同7月以降に順次始まります。

※民間企業が源泉徴収票の作成や、従業員の健康保険・厚生年金の加入手続きなどでマイナンバーを取り扱うことになります。従業員を雇用していればマイナンバーの取得と保管が必要になるため、社内規定の見直しやシステム対応、安全管理措置などの準備を進める必要があります。

Q マイナンバーは安全に管理されますか

マイナンバーを安全・安心に利用するため、制度とシステムの両面で個人情報保護します。

《制度面》

- ・ 法律に規定があるものを除き、マイナンバーの利用・収集は禁止しています。
- ・ マイナンバーを収集する場合は本人確認が義務付けられています。
- ・ 第3者機関が、マイナンバーを適切に管理しているか監視・監督します。
- ・ 《システム面》

- ・ 個人情報各機関が分散して

- ・ 法律に規定があるものを除き、マイナンバーの利用・収集は禁止しています。

※マイナンバーを使って自分の個人情報などのようにやりとりされているか、インターネットを通じて自分で記録を確認する手段として、29年1月から「情報提供等記録開示システム(マイナポータル)」が運用される予定です。

28年1月頃

「個人番号カード」の交付

「個人番号カード」を申請した人へのカードの交付が始まります。社会保障・税・災害対策の手続きでマイナンバーの利用が始まります。

通知カードが届いたら

「個人番号カード」の申請ができます

「通知カード」の簡易書留に同封された申請書で、「個人番号カード」が申請できます。個人番号カードは身分証明書になるほか、e-Taxなどの各種電子申請に利用できます。

10月上旬頃

「通知カード」が届きます

住民票に登録された住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が、簡易書留で届きます。生涯使用する番号になるので、大切に保管してください。

10月までに

住所の確認をしてください

住民票と異なる住所に住んでいる人は、住んでいる市町村へ住民票を異動してください。DVの被害者などで、住所の異動ができない場合は、早めに内子町役場各窓口にご相談ください。



今後のスケジュール

○子育て・少子化対策セミナー

- 日時 9月6日(日)
午後1時30分～4時
- 場所 内子町共生館
- 参加費 無料
- 対象 保護者、地域住民など
- 主な内容
▽子育て支援施策事例紹介
- ▽講演 鈴木一光さん(勘兒童健全育成財団理事長)
▽子ども用玩具などの展示(希望の人は、購入できます。)
- 【問い合わせ】
保健福祉課 児童福祉係
☎0893(44)6154

○2つの給付金の申請は済ませましたか

- 消費税率引上げの影響などを踏まえ、「子育て世帯臨時特例給付金」「臨時福祉給付金」を支給します。必ず申請期限までに申請してください。
- 申請期限 11月30日(月)
 - 受付窓口 保健福祉課(本庁)／内子分庁／小田支所
 - 申請に必要な書類 申請書／印鑑／本人と確認できる書類／キャッシュカード(写)または指定口座の通帳(申請者本人名義のもの)
 - ※臨時福祉給金は対象者全員の保険証(写)が必要です。
 - 《子育て世帯臨時特例給付金》
給付額 対象児童1人につき3000円
 - 対象者 27年5月31日時点で内子町に住民票がある人で、27年度分の町民税が課税されていない人
 - ※町民税が課税されている人の扶養親族、生活保護受給者は除きます。
 - 【問い合わせ】
保健福祉課
☎0893(44)6154

○子どもの多い世帯に商品券を給付します

- 内子町は18歳未満の子を3人以上養育する保護者に対し、商品券を給付します。
- 対象児童 27年4月1日時点で、内子町に住民票がある18歳未満の子のうち、18歳未満の最年長者から数えて、3人目以降に生まれた子
 - 対象者 対象児童を養育する保護者
 - 給付するもの 対象児童1人につき商品券1万円分
 - 申請期間 9月1日(火)～12月28日(月)
 - 申請に必要な書類 印鑑、対象者の身分証明書、その他対象者と分かる書類
 - 受付窓口 保健福祉課(本庁)／内子分庁／小田支所
 - 【問い合わせ】
保健福祉課 児童福祉係
☎0893(44)6154

○町並みで楽しむ名月の夕べ「八日市町並観月会」

- 開催日時 9月26日(土)・27日(日)
午後6時頃～9時
 - 場所 八日市護国伝統的建造物群保存地区
 - 主な催し
・踊りや琴の演奏
・月見団子の販売など
 - 高昌寺でお月見精進料理
 - ▽実施日 9月26日(土)
 - ▽料金 1000円(先着20人)
 - ※9月9日(水)午前9時から予約を受け付けます。
 - 交通規制のお知らせ
▽時間 午後7～9時
- ▽規制範囲 町並保存地区内
※午後5時から9時30分まで町並駐車場を無料開放します。
【予約申込・問い合わせ】
八日市・護国町並保存センター
☎0893(44)5212
※火曜日定休



柔らかな光に包まれる町並み

自主企画プログラムを募集します



えひめいやしの南予博2016

28年の春から秋にかけて、南予9市町を舞台とした「えひめいやしの南予博2016」を開きます。食や文化を中心に、南予の魅力を発信しながら、交流人口の拡大やブランド化を図る一大イベントです。

■自主企画プログラムとは

南予9市町の住民グループやNPO、企業、団体などが、地域の魅力や資源を活用した観光・体験プログラムを企画し、実施するものです。

自主企画プログラムとして認定を受けると、広報・誘客活動の連携や専門家に無料でアドバイスを受けられるなどのメリットがあります。また新規・拡充のプログラムについては、上限50万円の補助が受けられます。

■自主企画プログラムの応募方法

「自主企画提案書」と「プログラム計画書」を内

子町ビジターセンターに提出してください。

※助成金は、認定後に別途申請が必要です。

■提出先 〒791-3301 内子町内子2020番地
内子町ビジターセンター

■提出期限

▷自主企画提案書 9月14日(月)

▷プログラム計画書 9月18日(金)

※第2回募集は10月中旬頃を予定しています。
※プログラムの企画立案の相談には随時応じますので、気軽にお問い合わせください。

※詳しくは愛媛県のホームページをご覧ください。

☎www.pref.ehime.jp/nan54180/jisyukikakubosyu.html

【問い合わせ】

えひめいやしの南予博実行委員会本部事務局

☎0895(22)5211

人権コラム*幸せへの道

習慣・風習が生む予断や偏見

根拠のない習慣や風習は、時として私たちの心を迷わせたり、物事を正しく判断する力をそいだりします。その結果、予断や偏見を生み、人権侵害につながる場合があります。

例えば「六曜」は、カレンダーなどにある大安・仏滅・友引などのことで、中国から伝わったとされています。大安は何事にも良い日とされ、仏滅は悪い日、友引は葬式を避ける日とされていますが、科学的根拠のない迷信です。

また「清め塩」という習慣は、塩の殺菌作用を浄化作用として用いることで「ケガレ」を清めるという発想から生まれたようです。昔からケガレは伝染すると考えられ、それを防ぐために「清め塩」を行ってきました。特に「死・血・出産」は三大不浄として恐れられていました。

しかし、私たちは出産により誕生し、体中を

血液が巡り、誰もが死を迎えます。その自然な姿に関わることをケガレとする考え方は、不合理で矛盾していると思えます。ケガレは仏教とは無縁であることから、会葬札状に挿入されている清め塩を廃止する動きも広まっています。

私たちの暮らしの中には、生活の知恵として大切に継承すべき習慣や風習がある一方、「昔からいわれているから」「みんながやっているから」といった理由で、本来の意味は分らないことが多いのではないのでしょうか。

昔からの習慣や風習に、今一度「なぜ」「どうして」と考えてみるのが大切です。無自覚な言葉や行為が人権意識を妨げ、差別につながることもあります。一人一人の意識や行動から、予断や偏見、差別を否定し、差別をなくしていく社会をつくっていきましょう。

○内子町地域創生事業特別企画 里山資本主義・藻谷浩介さんの講演会

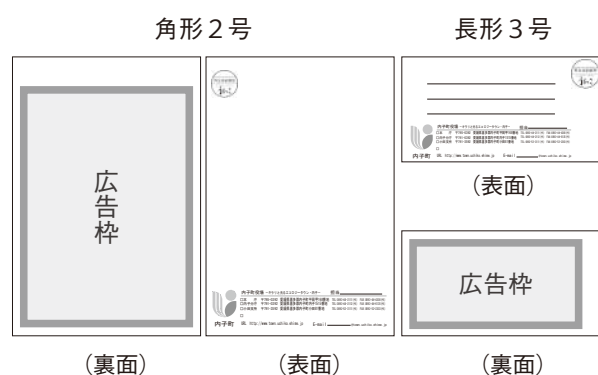
- 日時 10月1日(木)
午後6時～8時
- 場所 内子座
- テーマ 『里山資本主義』から学ぶ「林業6次産業化」を目指して
- 内容
▽講師 藻谷浩介さん(株)日本総合研究所、竹本吉輝さん(株)トビムシ)
- 参加費 無料(要事前申込み)
- 問い合わせ
内子町産業振興課(内子分庁内)
☎0893(44)2123

○内子町景観まちづくり賞を募集します

- 対象
(1)啓発活動部門
5年以上にわたり、自主的かつ積極的に地域の景観保全活動を行っている個人・団体。
または自分たちが中心となつて良好な景観づくりに関する啓発活動を行っている団体
- (2)建造物部門
5年以上にわたり、良好な景観づくりに貢献している建造物などを所有する個人・団体。
または地域の特性や環境に配慮して複数の建造物の建築や設計を行っている事業者
- 応募方法
推薦調書と参考書類を提出してください。(調書は総務課、産業振興課(内子分庁内)、小田支所、各自治センターにあります。)
- 応募期限 10月16日(金)
※受賞団体の表彰は、後日お知らせします。
- 【応募・問い合わせ】
総務課 政策調整班
☎0893(44)6151

○広告入り封筒を募集します

- 内子町は、行政業務にかかる経費節減と地域経済の活性化を目的に、広告入り封筒の無償提供を募集します。
- 封筒のサイズ
(1)長形3号
(2)角形2号
 - 口数 1口＝1万枚
 - 広告期間 おおむね1年間
 - 応募方法
「内子町広告入封筒要綱」を確認の上、封筒に掲載する広告のひな形を提出してください。
※要綱は総務課文書・情報係にあります。また内子町ホームページでもご覧になれます。
 - 応募期限 10月30日(金)



【提出・問い合わせ】
総務課 文書・情報係
☎0893(44)6150

○9月は屋外広告物適正化の強化月間です

愛媛国体開催に向け、県・市町が連携して、会場周辺・交通要所・観光地などの違反屋外広告物の除却をしています。信号機や道路標識に貼られたステッカー・はり紙などは、違反広告物です。見かけた場合は、ご連絡ください。

また内子町内で看板・立て看

板などの屋外広告物を表示する場合は、内子町屋外広告物条例に基づく許可が必要です。屋外広告物設置の工事を発注する場合は、県に登録した屋外広告業者に依頼してください。

【問い合わせ】
総務課 政策調整班
☎0893(44)6151



ドイツのビールと料理を楽しみながら、ドイツ文化に触れてみませんか。当日は500円商店街も開催していますので、ぜひお越しください。

●日時 10月3日(土)

午前11時40分～午後4時

※雨天時は4日(日)に延期

●場所 内子本町商店街(フェスタ対応店、まちの

ナンゼ 駅Nanze、ビジターセンターA・runze)

●内容 ローテンブルク市との交流パネルの展示
／ドイツ音楽の演奏／ビールや料理の販売など

●チケット制 一人2,400円(当日2,500円)

●チケット販売

内子町ビジターセンター、内子分庁(町並・地域振興課)、小田支所、フジ内子店



【問い合わせ】内子町ビジターセンター ☎0893(44)3790

ねんきんQ&A ～国民年金受給編①～

Q：老齢基礎年金を受けるためには、何年間保険料を納める必要がありますか

A：原則として、資格期間が25年以上必要です。

Q：60歳になったときに資格期間を満たさない場合は、受給できませんか

A：合算対象期間や60歳からの任意加入などで資格期間を満たせる場合があります。1度ご相談ください。

※合算対象期間は昭和36年4月以降に日本国籍の人が海外に住所を移していた期間や配偶者に扶養されていた期間(扶養期間は昭和61年3月まで)などがあります。資格期間になりますが、年金額には反映されません。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○住民課 国民年金係

☎0893(44)6152

ポイント解説

《年金を受け取るために必要な「資格期間」とは》

次の①～⑤を合算した期間です。

- ①国民年金の保険料を納めた期間
 - ②国民年金保険料の免除、学生納付特例などの納付猶予を受けた期間
 - ③昭和36年4月以後の厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員であった期間
 - ④第3号被保険者であった期間(昭和61年以降に配偶者に扶養されていた期間)
- ※厚生年金保険や共済組合の加入者である夫(妻)に扶養されていた妻(夫)の20歳以上60歳未満の期間
- ⑤合算対象期間(任意加入できるがしていなかった期間など)

○デマンドバスで農産物などを運搬、 検証事業の協力者を募集します

内子町では、高齢者などが農産物や手芸品・加工品などを直売所に出荷するための支援として、デマンドバスで農産物などを運搬する事業を予定しています。

本格運用の前に事業を検証するため、試験運用期間を設けて利用者を募集します。事前に各直売所で登録が必要ですが、期間中は運搬費が無料になりますので、希望される人は各直売所にお問い合わせください。

《検証事業の概要》

●利用可能な路線 現在運行しているデマンドバスの全路線
※ただし市街地エリアの人は対象外になります。

●試験運用期間 10月～12月

●利用可能な日時 各路線の週2回の運行日。午前8時～10時の朝1便のみ

●出荷場所

▽大瀬・五十崎地区 道の駅「内子フレッシュパークからり」
▽小田地区 道の駅「小田の郷せせらぎ」

《事前登録について》

出荷場所になる直売所で、登録

録の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

▽内子フレッシュパークからり

☎0893(43)1122

▽小田の郷せせらぎ

☎0892(52)3023

※直売所の会員登録が必要になります。各直売所が規定する販売手数料などが必要です。
※各直売所で説明会を開く予定です。

《出荷の予約について》

出荷する前日までに、予約センターにデマンドバスの予約が必要です。

【問い合わせ】

産業振興課 農村支援センター
☎0893(44)2199



国土交通省の社会実験の様子

国勢調査
2015

5年に1度の大調査 /

スマート国勢調査

全国一斉インターネット回答をスタートします

《国勢調査とは》

国勢調査は国の最も重要な統計調査です。調査結果は福祉施設や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくる計画策定などに利用します。

また回答の内容は厳格に保護され、統計以外の目的には使用しません。

《調査概要》

●調査基準日 27年10月1日

●調査対象 10月1日現在、日本国内に住む全ての人と世帯

●調査方法 次のどちらかで回答してください。

▷インターネット回答

今回の調査からインターネットで回答ができます。



紙の調査票の配布に先行して、調査員が9月上旬にインターネット回答用の書類を配布します。

●回答期間 9月10～20日

▷調査票での回答

インターネットで回答しなかった世帯には、9月下旬に調査員が紙の調査票を配布します。

●回答期間 10月1～7日

【問い合わせ】

○国勢調査コールセンター

☎0570(07)2015

※10月31日まで。毎日、午前8時～午後9時。

○総務課 政策調整班

☎0893(44)6151

募 集

特別養護老人ホーム
みどり苑の嘱託職員

- 募集人数 介護職員 1人
- 必要資格 普通自動車免許
- 採用時期 27年11月1日～
- 勤務条件など

- ・ 給与 14万5400円～(3カ月の臨時期間あり)
- ・ その他 土・日・祝日、夜勤・早出・遅出の勤務あり

- 選考方法 面接
- 申込方法 志願票、履歴書(市販)を提出してください。

※志願票はみどり苑または役場受付にあります。

- 申込期限 9月30日(水)

※窓口での受付は平日の午前8時30分～午後5時のみ

【申込・問い合わせ】

特別養護老人ホームみどり苑

〒791-3331

内子町立山4740番地1

☎0893(45)0141

内子町国民健康保険
運営協議会委員の募集

国民健康保険事業の適正な運

営を図るため、運営協議会の委員を募集します。

- 募集人員 2人

- 職務 保険税率などに関する町長からの諮問に対する答申
- 委嘱機関 2年間(11月1日～29年10月31日)

- 応募資格 内子町国民健康保険に加入している20歳以上の人で、平日の会議に出席できる人(年2回程度開催)
- 応募方法 作文と申込書を、郵送で住民課国保係に提出

- ・ 作文のテーマ「これからの国民健康保険に期待すること」
- ・ 市販の400字詰原稿用紙に申し込みの動機などを600～800字以内で記入

※申込書は本庁・内子分庁・小田支所の受付にあります。

- 募集期限 9月28日(月)

- 結果通知 10月に郵送で通知

【申込・問い合わせ】

〒795-0392

内子町平岡甲168番地

住民課 国保係

☎0893(44)6152

「やさしい手話教室」
参加者を募集します

午前と午後の部があります。

申込の際に開催日などをご確認ください。

■ 共通事項

- 期間 9月下旬～12月中旬
- 講師 手話サークル「内の子」
- 受講料 無料

※午前の部は資料代が必要

- 申込方法 うちこ福祉館の申込用紙を提出してください

1 午前の部

- 開催日 毎週月曜日(全10回)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 うちこ福祉館衛生室
- 定員 8人

2 午後の部

- 開催日 毎週金曜日(全12回)
- 時間 午後7時30分～9時
- 場所 うちこ福祉館会議室
- 定員 20人

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

うちこ福祉館の行事案内

《第1回やさしい人権講座》

いじめとはどういったものか。その解決のためにできることを考えます。

- 日時 9月17日(木)

午後7時～

- 場所 うちこ福祉館 集会室
- 演題 「いじめの解決」

- 講師 大野まつみさん(NPOえひめ心のつばさ理事長)
- 参加費 無料

《健康講座(調理実習と講話)》

- 日時 9月29日(火)

午前9時30分～

- 場所 うちこ福祉館

- 内容 「自宅被災時の食事」
知ろう介護サービス

- 定員 15人(先着順)
- 参加費 1人 300円
- 持ってくる物 エプロン、頭巾



健康講座・調理実習の様子

《わいわい喫茶》

- 日時 10月5日(月)

午後1時～4時30分

- 場所 うちこ福祉館 和室

- 参加費 無料

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

催し

命をつなぐ応急手当
救急フェアで体験しよう

内子消防署は「救急フェア」を開きます。ぜひご来場ください。

●日時 9月8日(火)
午後3時～5時

●場所 フジ内子店

●内容 応急手当体験、看護師による健康相談、救急資器材展示など

《救急車の適正利用のお願い》

「交通手段がない」、「すぐ診察してもらえない」といった理由で救急車を呼ぶと、本当に救急車が必要な人から救急要請があっても、すぐに出勤できない恐れがあります。救急車の適正な利用にご協力ください。

【問い合わせ】

内子消防署

☎0893(43)0119

「気軽に文化講座in内子」
のお誘い

●日時 9月17日(木)
午後7時～

●場所 内子自治センター

お知らせ

今治小松自動車道
夜間通行止めのお知らせ

高速道路ご利用の際には大変ご迷惑をお掛けします。

《今治湯ノ浦IC～いよ小松IC》

●規制日時

▽9月7日(月)～11日(金)

▽9月14日(月)～15日(火)

※各日の午後8時～翌朝6時

●迂回路 国道11号、196号

【問い合わせ】

西日本高速道路(株)四国支社

愛媛高速道路事務所

☎089(905)0181

☎http://www.w-nexco.co.jp/shikoku-yakan/

●テーマ 「マーケティング入門 一歩前」

●講師 大谷尚之さん(地域づくり論 准教授)

●内容 マーケティングが単に売るだけの技術ではなく、買手の生活を豊かにすること、身近な事例から考えます。

●対象 高校生以上

●受講料 500円

●主催 愛媛大学法文学部人文学科・内子町教育委員会他

【問い合わせ】

内子町教育委員会

自治・学習課(内子分庁内)

☎0893(44)2114

野外劇団楽市楽座公演
「バードフラワー」

全国を旅する野外劇団楽市楽座が、内子町を訪れます。子ども大人も楽しめる人情劇です。ぜひお越しください。

●日時 9月18日(金)～21日(月)

午後7時開演

●場所 内子まちの駅Nanze

●入場料 無料(投げ銭)

●後援 内子町教育委員会

【主催・問い合わせ】

野外劇団楽市楽座(佐野)

☎090(9056)7826

9月21～30日は
秋の全国交通安全運動

一人一人が交通安全について考えて行動し、悲惨な交通事故事故をなくしましょう。

●スローガン 「渡りきる／老いの歩幅に／待つゆとり」

●重点目標

▽子どもと高齢者の交通事故を防止

▽夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

▽反射材などの着用、自転車のライトの点灯の徹底

▽シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽自転車利用者の交通ルールとマナーの順守

「ダンディ教室」
夜の部を開きます

内子町は男性対象の料理教室「ダンディ教室」を開いています。大変好評で、より参加しやすい夜の部を開くことになりました。ぜひ参加ください。

●日時 10月23日(金)

午後6時～

●場所 内子自治センター

●対象 40～64歳の男性

●定員 15人

●持ってくる物 エプロン、三角巾、健康手帳

【申込・問い合わせ】

地域医療・健康増進センター(保健センター)

☎0893(44)6155



多くの人が参加する昼の部

楽しく栄養の基礎を学ぶ
「栄養学級」を開きます

栄養の基礎の学習と、バラ

【問い合わせ】

総務課 危機管理班

☎0893(44)6150

「全国一斉！ 法務局休日相談所」の開設について

●日時 10月4日(日)

午前10時～午後3時

●場所 エミフルMASAKI

●内容 登記・戸籍・土地、人権問題などに関する相談に、法務局職員などの専門家が応じます。相談は無料。秘密は厳守します。

●予約 9月14日(月)午前9時から受け付けます。

※予約なしでも相談できますが、混雑を避けるために予約をお願いします。

ス食の調理実習をします。

●日時 10月29日(木)

午前9時30分～

●場所 内子保健センター

●対象 40歳～64歳

●定員 15人

●持ってくる物 エプロン、三角巾、健康手帳、米0.5合

【申込・問い合わせ】

地域医療・健康増進センター(保健センター)

☎0893(44)6155

月と音楽の夕べ
高橋邸「芋名月」2015

●日時 10月27日(火)

午後6時～9時

●場所 文化交流ヴィラ高橋邸

●催し ヴァイオリン・フルート演奏

▽演奏時間 ①午後6時30分～

／②午後7時30分～

▽出演 原瀬万梨子さん、木藤麻衣子さん

●チケット代 1500円(抹茶・団子付き)

【問い合わせ】

○文化交流ヴィラ高橋邸(風雅)

☎0893(44)2354

○町並・地域振興課

☎0893(44)2118

【予約・問い合わせ】

松山地方法務局総務課

☎089(932)0888

高齢者・障がい者のための
「成年後見相談会」

相続・遺言・成年後見・悪質商法などで悩まれている人を対象に、司法書士による無料相談会を開きます。

●日時 9月12日(土)

午前10時～午後3時

※受け付けは午後2時30分まで。

※予約不要

●場所 西予市教育保健センター

【問い合わせ】

(公)成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部事務局

☎089(941)8065

第46回日本看護学会
特別講演の一般公開

●日時 9月30日(水)

午後2時10分～

●場所 ひめぎんホール(松山市)

●講師 原 千晶さん(タレント)

●定員 300人

【申込・問い合わせ】

(公)愛媛県看護協会

☎089(923)1287